

危機管理室

番号	名 称	所管課
164	被災者生活再建支援システム	危機管理課

堺市個人情報ファイル簿

ファイル簿番号 164

1	個人情報ファイルの名称	被災者生活再建支援システム
2	実施機関の名称	堺市長
3	個人情報ファイルが利用に供される事務の担当課の名称	危機管理課
4	個人情報ファイルの利用目的	災害発生時における被災者台帳の作成、罹災証明書の発行業務において使用することで職員負担の軽減及び市民の利便性の向上を図るため
5	記録項目	住所、氏名、生年月日、性別、続柄、家屋所在地、家屋の損壊状況、支援状況
6	記録範囲	罹災証明書の申請者、住民基本台帳に記載されている前記5の項目、家屋課税台帳に記載されている前記5の項目
7	記録情報の収集方法	被災者本人の申請、住民基本台帳データ（戸籍住民課）、家屋課税台帳データ（税務運営課）
8	要配慮個人情報の有無	無
9	記録情報の経常的提供先	無
10	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）堺市危機管理室危機管理課 （所在地）堺市堺区南瓦町3番1号
11	訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	無
12	個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）
		政令第21条第7項に該当するファイル □ 有 ■ 無
		□ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
13	行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当
14	行政機関等匿名加工情報の提案を受ける担当課の名称及び所在地	（名称）堺市危機管理室危機管理課 （所在地）堺市堺区南瓦町3番1号
15	行政機関等匿名加工情報の概要	—
16	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける担当課の名称及び所在地	—
17	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
18	備考	